

調査報告書

阿部会実行委員会委員各位

2021年12月3日文書6号

阿部会実行委員会統括委員山下竜之介

阿部会実行委員会会場班

記

1 (調査者及び調査日時及び調査場所)

阿部会実行委員会統括委員山下竜之介及び阿部会実行委員会会場班が、2021年12月3日午後2時ごろから1時間、久木会館（神奈川県逗子市久木2丁目1番1号）を調査した。

2 (調査目的)

阿部会の開催に向けて、施設の予約方法等の主催方法の確認、及び新型コロナウイルス感染症対策の観点から、「阿部会実施時の感染症対策について」（12月2日付）に適合するか調査した。

3 (調査報告)

以下の記述は、久木会館施設管理人Aの任意の申述、久木会館利用案内、調査者の心証及び調査者が認定した事実に基づいている。

① 利用方法について

ア 利用時間について

- 「利用時間」の意義：「机、椅子、その他備品の準備から後片付けまでを含めた時間」をいう。
- 久木会館の開場時間は午前9時から午後9時までである。
- 上記開場時間は午前9時から午後9時まで、終日2時間ごとに区分されており、A区分午前9時から午前11時、B区分午前11時から午後1時、C区分午後1時から午後3時、D区分午後3時から午後5時まで、E区分午後5時から午後7時まで、F区分午後7時から午後9時まで、である。

以上

イ 利用料金について

阿部会の参加予定者数（12人から25人程度）を踏まえれば、定員が36名の多目的室Aまたは定員が54名の多目的室Bの利用が、所論に鑑み相当である。そうだとすれば、いずれの区分においても、1区分につき1,000円（2時間1,000円）で、予約区分数に比例して利用料金も1,000円ずつ積算される。

ウ 予約方法について

利用日の属する月の3ヶ月前の初日、午前6時から先着順で受付が行われる。開催が予定される3月につき、施設管理人Aの任意の申述によれば、3月の予約開始日及びその時間は原則として1月1日午前6時であるが、年末年始においては久木会館が休館しているため、利用日の属する月の3ヶ月前の最初の開館日である1月4日午前6時から受付を開始することである。

同様に施設管理人Aによれば、定期継続的に久木会館を利用している団体は、定例の集合のために、午前6時よりも早く、久木会館入口前に行列をなし、利用機会の確保を図ることである。よって利用日時を厳格に定めれば、その通りに施設利用予約を行うのは困難であると述べた。また候補日がいくつかあったとしても、どこか利用可能な日時の中から、久木会館を利用する日時を探す方法によらなければ予約は真に困難のことだった。そうだとしても阿部会の開催可能な日は、限定されざるを得ず、上記方法を取る余地はないから、久木会館における開催を行うなら、1月4日午前6時の行列に参加する他ないと考える。

補足として当然ながら、久木会館は公共施設であり優先利用権等の、特定団体を優先する予約方法は行われておらず、純粋に利用申込方法によって予約が行われる。

エ キャンセルについて

利用日の1ヶ月前までにキャンセルした場合、利用料金を返金する。緊急事態宣言発出に伴い、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で中止をする場合、上記にもかかわらず全額を返金した。

オ 駐車場について

阿部先生は、乗用車にて来館されることが予想される。駐車場は久木神社境内を利用可能のことである。なお事前に駐車許可証を受け取る必要があることから、前乗りした委員が、駐車許可証を確保し、阿部先生到着に合わせて駐車許可証を手渡す必要があると考える。もっとも先着順であり、確実な利用は期待困難である。その場合退職者特権で久木小学校校地を駐車場として利用できるのか、近隣のコインパーキング等を利用させるのか。

② 利用状況について

施設管理人Aの任意の申述によれば、ヨガ教室、ダンス教室、ピアノ教室、高齢者のカラオケサークル等が決まった日時、曜日で定期的に利用する他、単発の利用も多数行われている。もっとも完全に定期利用者で埋まるわけではなく、利用者の少ない時間も多くお存在する。したがって定期利用者以外の利用が困難な利用状況であるとまでは言えない。

多目的室 A の 12 月及び 1 月の予約状況（合算）

（各数字は予約する団体数を表す。数字が大きいほど定例で利用する者がいて、予約を取ることが困難と思われる。最大の数字は 8 である。調査者が予約者名簿を閲覧した結果及び施設管理者 A の任意の申述を踏まえれば、下記の数字が 3 を下回っている団体は定例の使用を行なっておらず、予約が取れる可能性の比較的高い時間であると言えそうである。そこで開催可能性の比較的高い時間枠（開催予定時間に鑑み最低必要枠数を 2 とした。）を青色で塗色した。）

多目的室A						
	A (9:00~11:00)	B (11:00~13:00)	C (13:00~15:00)	D (15:00~17:00)	E 17:00~19:00	F 19:00~21:00
月		7	2	4	4	
火		3		7	6	
水	6					
木		2	6	8	8	
金	6	3		7	1	
土	3	7	1			

多目的室 B の 12 月及び 1 月の予約状況（合算）

かつこ書きにつき上同

多目的室B						
	A (9:00~11:00)	B (11:00~13:00)	C (13:00~15:00)	D (15:00~17:00)	E 17:00~19:00	F 19:00~21:00
月		4	5	7	3	
火	3	2	1	4	4	
水	3	2	5	3		3
木	5		2		1	
金	4	3	6	6	3	
土	5	6	4	4		

③ 新型コロナウイルス感染症対策について

厚生労働省、内閣府、神奈川県及び逗子市からの通達、命令等に準じた対策が行われる（原則として久木会館独自の感染症対策を行わないのが通例。）。

④ その他事項について

施設管理人 A の任意の供述によれば、「ばばあがうるさい」（原文ママ）とのことである。

4 (結論)

以上より、①阿部会実施時の感染症対策（2021 年 12 月 2 日第 3 号）、第 1 条、第 4 条及び第 7 条を確実に実施できる施設であること、②新型コロナウイルス感染症感染拡大状況及び周辺地域の流行状況次第で、中止の可能性がある中、上述の通り新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言発出時においては全額返金対応が行われる可能性が高いこと、③利用料金が周辺会場の相場に照らしても安価で、参加者が少数になった

としても高額の開催費用を所要することにはならないこと、④久木会館は久木小学校校地内に所在し、久木小学校元6年3組同窓会の会場として相応しいこと、に鑑み久木会館を阿部会開催場所とすることが相当である。

以上